

令和7年度第3回埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	令和8年2月17日（火） 10時00分から11時00分
場 所	オンライン（Teams）
出席者数	13名
出席委員	細川会長、青山委員、小出委員、宮西委員、阿左美委員、 秋葉委員、新井委員、松居委員、山内委員、三角委員、 矢作委員、石塚委員、ブローハン委員
欠席委員	砂川委員
議事	(1) いじめ問題対策会議の結果報告について (2) バーチャルユースセンターに関する事業報告について

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

規則第10条第2項により、山内委員と石塚委員を指名した。

3 議事要旨

議事(1) いじめ問題対策会議の結果報告について

事務局から資料1により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(細川会長)

今の課題をしっかりと分析的に検討していろいろな取組がなされていることを大変よく理解できた。

それでは委員の皆様、内容について意見や質問はあるか。

(山内委員)

2頁目のところだが、今までのいじめの認知件数の推移が出ており、アンケート始めた頃はなかなかアンケートに対する理解がなくてどんどん増えていってしまうのは、しょうがないのかなと思った。しかし、今回、令和5年から6年のところで、こここのところ落ち着いていたが、少し急に上がり幅が大きくなった気がする。これに対する説明としては、「理解が進んだ」とか「アンケートの実施がうまくいった」という話があったが、さらにいじめに対する理解が深まるような、方針の変換や、何かそういったものがこの増加に対してあったのか。

(事務局)

いじめの認知件数については、これまでも積極的に認知をしていくということで、その方針は国の方からガイドラインという形で示されてきたところであり、特に近年保護者の意向を丁寧にとらえるような取組というのを進めるよう文書も発出されているところである。

そうしたことを踏まえて、各学校では個別に保護者の意見を聞いて、重大化をするという意思があればそういったことを積極的にとらえて、いじめの重大事態の解決に取り組んでいくということで、こういったところも認知が増えてきた要因になっているのかと考えている。

(細川会長)

山内委員、いかがか。

(山内委員)

家庭にもアンケートをしっかりと普及しているということで、やはりちゃんとした

情報収集はとても大事だと思うので、ぜひこの活動を続けてもらいたいと思う。

(小出委員)

1点質問がある。11頁の「重大な被害を把握する以前のいじめの対応状況」のところで59.5%は、把握・認知していたけど、40.5%は認知していなかった。そのうち、全然情報がなかったのが24%だが、該当し得るトラブル等の情報があつたのが17.3%っていうところにちょっと引っかかったのだが、これはそういうトラブルの情報があつたが、全然軽く見てしまい、いじめと認識してなかったということか。

(事務局)

この点については、今のお話のようにいじめとしてはとらえておらず、生徒間のトラブルととらえてしまっていたといったものがあつたということである。

こうした端緒があつたことを、もう少し子どもたちのことなので様子を見ながら対応していこうととらえてしまうと、それが後々大きくなったときに、大変重大化してしまうことがあるので、そういったことがないように、小さいうちからいじめとしてこれをとらえていこうということを今進めているところである。今後そういったところを減らしていきたいと考えている。

(細川会長)

小出委員、いかがか。

(小出委員)

そうですね。生徒間のトラブルも多いのでその判断は難しいが、重大な事案に発展するということは、おそらく生徒間のトラブルでは済まなかった問題なのかと思う。そのあたりをマニュアルみたいなものを作って、先生方にお渡しするのでもいいかと思った。

もう1つ質問だが、9頁のいじめの発見のきっかけで、「相談機関等からの情報」というのがあつたが、これは今、生徒はどういった相談機関に学校以外で相談しているのか。

(事務局)

こちらについては県庁内に色々な相談窓口がある。教育局にもあり、知事部局にもある。そういったところや、その他にも民間団体から情報をもらうこともある。それから国では「子どもの人権110番」もあるので、そういった多様な窓口と連携をしながら、積極的な情報収集で事態の解決につなげていくといった取組を行っている。

(細川会長)

最初の質問の、いじめから重大な事態に陥った場合の事例集のようなものは、現

在は配布等されており、周知するときに役立てているのか。

(事務局)

個々の具体的な事案について公表されている調査結果報告書がある。先ほど見ていただいた、今回国がまとめた事例集には、全国のものを取りまとめて、有識者が分析をし、いくつかの形態に分類をして、「こういったことがよく全国で起きているという状況があるので、これを事例として、こういったことが起きた場合に、先生・学校はどんな取組をしたらいいのか、研修してください」ということで、事例もつけて配布している。

私が見ても、この事例はどこかで見覚えのある案件に非常に似ていると思うことがあり、その対応策といったことまで、国としてどこをどういう分析をしたらいいのかどんな対応をしたらいいのかといったことが書かれているので、非常に参考になるものと思っている。

先だっで行われた12月のいじめ問題対策会議でも、各市町村の教育長は、これを学校に配布して、先生に研修するといったことを進めているという話もあった。これがうまく活用されて、似たようないじめ案件というのを再び起こさないといった取組につなげていけるといいと思っている。

(細川会長)

では、次に三角委員。

(三角委員)

2点ある。1点目が、報告を見て漠然と思ったのが、いじめの認知件数が増えているということは、しっかりと把握し対策もしているということなので、非常に大事なことだと思った。

その一方で、どこの自治体でもそうだと思うが、その認知件数もあるけれども水面下の情報を、果たしてどこまで正しくキャッチアップできているのだろう、まだまだ眠っているものもあるのだろうと思うと、やはりその早期段階のもの、先ほどのいじめとまでは認識できていなかったようなものもあったので、そこをいかにキャッチアップするかということがすごく大事なだろうと思った。その部分で今やっているのが、主にアンケートという形だとは思いますが、もし、その対策として早めの段階でキャッチアップするというような体制を整えているのであればそれを聞きたい。

2点目が、相談窓口等が複数設けられていると思うが、私たちも自治体にいじめ対策や相談のサービスを提供しているが、生徒にアンケートをとると、残念ながらその窓口を知らなかったと回答する生徒が自治体によって85%ぐらいいたりする。もちろん埼玉県も周知に力を入れているかとは思いますが、ほぼすべての生徒に使ってもらうように、トライアルで必ず1回使ってみよう、というような時間を設け

るといったことが可能なのであれば、難しい部分もあるとは思いますがぜひそういった取組なども検討してもらいたい。

(事務局)

1点目、「今どんな取組を早期発見のために行っているのか」についてである。

1つ目はいじめの定義について、教職員がよく理解をするということが大事なのか考えている。そうした中で生徒間のトラブルと安易に片付けてしまうのではなくて、いじめの重大事態にも発展しかねないという危機感を持った気付きというものができるので、先ほどの資料等を使用しながら研修を進めている。

2つ目は、相談窓口を色々設けている。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの協力をいただきながら、そういった情報が本人の了解を得て、先生にちゃんと伝わるような仕組みを作っていくということも大事だと考えている。校内にある意味外部の目を入れながら体制を整えていくということで、なかなか先生は気が付かないような、相談もしにくいような内容についてもとらえることができるようにしていく。そこを大事にしていきたいということで、今スクールカウンセラーの確保等についても進めているところである。

2点目の「相談窓口をトライアルで使う」については、担当部局と検討してみたいと考えている。

(細川会長)

有意義な意見をいただいた。

教職員だけでなく保護者にも、いじめに関する共通理解を得て、家庭から学校に情報を寄せてもらうといったことが、もっともっと進んでいくと良いと思う。

議事(2) バーチャルユースセンターに関する事業報告について

事務局から資料2により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(細川会長)

事務局からバーチャルユースセンターに関する事業について報告があった。内容について質問や意見はあるか。

(松居委員)

バーチャルユースセンターの取組の中の試行運用概要について、5頁目のところで139名の方のうち59名の方が今までの施設歴は特にないという回答があって、4割近くの子が何もつながない中で、ここにつながれたということが素晴らしい成果と思いながら聞いていた。

私からは2点、質問と意見がある。まず1点目はオンラインでの信頼構築、私たちもかなり時間がかかるものだなと思っているので、利用者数もとても大事な

指標の1つだと思う一方で、継続率もすごく大事だと思っている。この辺りも今後、指標の1つとして大事にしていけるといいと思った。

2点目が、幅広い年代の方が参加されていると思っており、プログラムとか、参加年代の偏りがどのくらいあるのかが少し気になった。

私たちの活動の中でも、小学生と中学生が一緒の場にいることで、もちろん活性化することもあれば、年代よっての雰囲気みたいなところで、住み分けが結構難しかったりするんで、そういったところで工夫していることがあるのかが気になった。

(事務局)

1点目、継続を図っていくところも大事という点についてはそのとおりかと思う。ようやく利用者の中で定着する方が見られてきたと思っている。最初の試行運用の1年間というのは、本当にいろんな場所でのいろんなNPOの方や教育支援センター等に協力してもらい利用してもらったものの、1回限りで終わってしまうということが多かった。ただ、今はだんだん定着した方が増えてきているという状況であり、今後について、継続率のような値も取れるかもしれないと考えている。

一方で、気軽に利用してもらうために、あまり個人の属性等を聞いていないのが実情である。これまで、試行運用の1年間については、利用者登録をするときに、どのような属性かを把握をしていたが、現在は属性把握を止め、その代わりに気軽に利用してもらう状況である。属性をどのように把握をしていくかについては検討する必要があるかと思っている。今考えているのは、アンケートを採り、抽出で把握をしていくといったところかと考えており、いずれにしても属性等の把握については、今後検討を深めていきたいと考えている。

それから2つ目、幅広い年代の参加については、先ほど見ていただいたように、現在、相談については半分ぐらいが小学生、試行運用期間中は利用者の半分ぐらいが小学生であったが、残りの半分については中学生、高校生も一定割合いて、さらにその上の20代もいる。この辺についてもデータを取って見ないと今の状況はわからないので、まずはそれを把握することが大事だと思っている。

一方で、プログラムを行うときの工夫については、アバターという仮面を被って操作してもらう、それによって自分が出しやすいという状況があるので、ここはスタッフの方が、心を砕いて取り組んでもらっていると思う。いろんな年齢の方が同じ場を使っているんで、できるだけその声を聞いて親身に相談に乗りながら、話を聞きながら対応しているというのが実際のところかと思う。

全体のグループワークというのも今も継続して行っているが、先頃より、オープンテラスを活用して、小さいグループ活動のようなものを実施し始めているところである。そのグループの単位は4人1組で掛けられるテーブル席をイメージしてもらおうと、そこに1名スタッフがいて、残り3つの椅子に利用者の方が座

り、声を聞くといったような形で行っている。そうすると、意外と似たような年齢層が参加し、話もはずむといったことが見られるようである。グループを小さくしながらより丁寧な聞き取りをスタッフの方が行うことによって、子どもたちの関心に適した会話ができているのではないか、自分を表現しやすくして、利用者数が増える原因になっているのではないかと考えている。

本番運用開始から3、4か月経過したところであるので、引き続きデータを取りながら、いろいろ検討していきたいと思っている。

(細川会長)

松居委員いかがか。

(松居委員)

とてもよくわかった。

1回限りの参加で終わる人もいる中、参加規模が大きくなっているということで、スタッフの方々に創意工夫がすごくなされていることをすごく感じた。

(細川会長)

では私の方からよろしいか。

現在のところ、資料10頁【年齢層】は小学生が一番多い。「高校生」の分類がないが、高校生というのは少ないのか。中学生は今いじめもすごく増加傾向にあったりとか、いろいろ複雑な年代かと思うが、こういう場を活用しやすい、あるいは悩みを抱えているということであると思うが、小学生が多いことに関して、見解はあるのか。

(事務局)

まず10頁の表は、相談事業を利用されている方の状況になるので、プログラム等を利用されている方の状況を反映したものとはなっていない。ただ、これまでの試行運用期間の利用者の状況を見ると、年齢層はおよそ半分くらいが小学生、残りのうち半分が中学生と高校生で、残る4分の1が大学生以上というようになっていた。少し変化はあるのかもしれないが、年齢層はそういったところとなっている。

小学生年代が多いという理由について、なかなか分析は難しいが、1つには行っているプログラムの内容や、バーチャル空間の設計が割と小学生に馴染みやすいものになっているといったところがあるのかと思っている。

例えば高校生や大学生に試行運用期間中に話を聞いたところ、もっと面白いことが、例えば民間のメタバースの中やゲームの世界では出来たりするので、物足りないといった話もあった。そういう意味では、こういった空間を楽しむのは小学生年代なのかと思う。その中でいろんな交流とかをやってみたいと思う中高

生の方、大学生以上の方にも利用していただけているのかと思っている。

高校生年代を狙いとしたプログラムで、「この居場所を使ってどんな居場所を作っていく必要があるか」といった探求的なプログラム等も実施しているが、これまでは利用者の拡大にはつながってこなかったような状況がある。ただ、そういったところも最近の定着傾向を踏まえて、少しずつ変化が見られるか、引き続き挑戦していきたいと考えている。

(細川会長)

他に何かあるか。

(青山委員)

私はずっと試行運用期間中にバーチャルユースセンター運営検討会議の委員をしていたので本番運用が始まり、運用の仕方も変わったというところで、参加人数がここまで増えてきたことをまずは喜ぶたいと思っている。

その上で試行運用期間中、誰のために、何のためにこれを作るのかというところはずっと議論をしてきたところでもある。支援のためとか、学びのためとやってしまうと居場所にならないという問題ももちろんある。ただ、例えば不登校とか、バーチャルであることの強みが生かせる層というのはどこか、誰でも来られるよと言いつつ、やはりどういう人に来て欲しいかを議論してきたところもあり、今後、人数が増えたときにやはり定期的に見直しながらやっていけるとよいだろうと思っていた。

あとはリアルの関係がある子たちがバーチャルでも仲良くする話と、そうではなくて、最初からバーチャルだから来られる人たちの層というのと両方あると思うので、その辺りを住み分けしながらやっていけるといいと思った。

(細川会長)

目的と、どこまで広げていくのか、広げていかないのかという点を見定める必要がこれから出てくるのかもしれない。

事務局から何か補足はあるか。

(事務局)

先ほど青山委員から発言があったが、運営検討会議の中で本当に長い期間、議論をいただいた内容である。

今の事業目的をもう1回確認をすると、7頁【事業目的】というところの2つ目に「居場所がなく孤独を感じる、あるいは孤立している子ども・若者がバーチャル空間での交流などを通じて、安心して気持ちを表現し、自分のことを全てさらすことなしにつながって、自分らしくいられる」とある。この「子ども・若者」を主なターゲット層としていきたいと思っている。

先ほど委員からお話があったとおり、民間で多くのバーチャル空間を使った居場所的な事業が展開される中で、行政が実施する大きな理由の1つは、やはりこういった層に届ける、こういった子どもや若者を支えていくということであろうと思っている。

そういう意味で、ようやく今、相談件数が増えてきた点は良い傾向である。また、継続して利用している子どもが増えてきているというのは良い傾向だと考えている。そういった状況が今後どう変化していくのかといったところもきちんととらえながら、今は先ほど申し上げたとおり、なかなかアンケートなどを取らないとすぐにわからない状況ではあるが、利用者の傾向を定期的に確認しながら、この後のバーチャルユースセンター事業をどう進めていくのか、さらに検討を深めていきたい。

(細川会長)

色々なことを考えながら進めていることが本当によくわかった。他にないか。それでは本日予定した内容は以上である。

議事終了